

クワバラ・パンぷキン 許可証一覧

色付けされた許可は、優良産廃処理業者認定制度の基準に適合し、認定を受けた許可です。

平成31年2月26日現在

許可行政名	許可番号	許可取得日	許可期限	許可品目																	
				産業廃棄物																	特
				汚泥	木くず	がれき類 ※3	廃プラ類 ※3	金属くず	ガラス陶磁器 ※3	燃え殻	ゴムくず	廃油	廃酸	廃アルカリ	紙くず	繊維くず	動植物性残さ	鉱さい	ばいじん	令第13号	
埼玉県	01110005346 ※1	平成30年12月10日	平成37年4月24日	◎	○	●	●	◎	●	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎				
	特管01155005346	平成28年3月11日	平成33年2月2日																		○
栃木県	00900005346	平成26年12月8日	平成33年12月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	特管00950005346	平成23年11月8日	平成37年11月7日																		○
群馬県	01000005346	平成30年6月25日	平成37年6月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
	特管01050005346	平成23年10月18日	平成37年10月17日																		○
東京都	1300005346 ※2	平成27年12月21日	平成34年12月20日	○	○	○	○	○	○			○			○	○					
	特管1354005346 ※2	平成28年3月27日	平成35年3月26日																		○
千葉県	01200005346	平成29年1月10日	平成35年10月23日	○	○	○	○	○	○			○			○	○	○				
	特管01250005346	平成23年12月12日	平成37年10月25日																		○
茨城県	00801005346	平成30年12月13日	平成37年9月28日		○	○	○	○	○		○	○			○	○					
	特管00851005346	平成28年12月9日	平成33年11月23日																		○
神奈川県	01403005346	平成26年4月11日	平成33年3月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	特管01450005346	平成27年9月25日	平成32年9月24日																		○
長野県	2009005346	平成27年10月31日	平成34年10月30日	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○					
福島県	00707005346	平成30年10月15日	平成37年8月31日		○	○	○	○	○												
宮城県	00400005346	平成28年6月15日	平成33年6月14日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	特管00450005346	平成28年6月15日	平成33年6月14日																		○
三重県	特管02450005346	平成28年2月3日	平成34年12月15日																		○

注:「◎」は積替保管含む、「●」は「石綿含有産業廃棄物」の積替保管含む

※1:許可の条件 ①収集運搬に伴う保管は、別紙許可証の「2. 」に掲げる場所で行うこと。

②廃蛍光管の保管のための前処理及びその保管は、密閉した状態で行い、施設外に飛散流出させないこと。

※2:許可の条件 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

※3:がれき類、廃プラ類、ガラス陶磁器くず等については、全ての許可において石綿含有産業廃棄物を含む。

許可行政名 許可番号	施設名	許可取得日	許可期限	処理方法	処理能力	許可品目						
						産業廃棄物						
						木くず	がれき類	廃プラ類	金属くず	ガラス陶磁器	ゴムくず	繊維くず
埼玉県 01120005346 ※3	パンぷキン・デポ	平成30年12月10日	平成37年4月24日	破砕	4.72t/日(8h)			○				
				破砕	17.2t/日(8h)							○
				破砕	480t/日(8h)		○					
				破砕	80t/日(8h)		○		○	○	○	
				破砕	120t/日(8h)	○						
				圧縮梱包	10.34t/日(8h)			○				○
				圧縮減容	8.14t/日(8h)			○				
				溶融減容	0.16t/日(8h)			○				
	ほくさいウッドリサイクル			破砕	90.54t/日(9h)	○						
栃木県 00930005346	安定型最終処分場	平成27年7月3日	平成34年7月2日	安定型埋立	埋立面積: 9,500.00m2 埋立容量: 123,045.20m3		●	●	○	●	○	

注:「●」は「石綿含有産業廃棄物」の処分含む

※3:許可の条件 中間処分及び処分に伴う保管は、別紙許可証の「2. 」に掲げる場所で行うこと。

産業廃棄物処分業許可証

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号
氏 名 株式会社 クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原 幹夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成30年12月10日
許可の有効年月日 平成37年4月24日

1. 事業の範囲

中間処理

【事業場①】

破碎：廃プラスチック類、木くず、繊維くず（廃畳に限る。）、ゴムくず、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類
圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず 以上2種類
圧縮減容：廃プラスチック類 以上1種類
溶融減容：廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。） 以上1種類

【事業場②】

破碎：木くず 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

【事業場①】埼玉県加須市鴻巣字立山229番1、229番5、229番8、229番10、230番、
232番4、232番8、同字柳宮340番5、341番1、343番2、380番2、
381番5、383番1、384番1、385番、386番、387番1、388番1、
389番1、392番1、397番5
以上21筆（面積8,666.07㎡）に限る。

【事業場②】埼玉県加須市正能字古宮2番5、2番6、2番7、2番8、2番9
以上5筆（面積3,882.27㎡）に限る。

処理施設及び保管施設の概要は第2面及び第3面のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
(2) 中間処理は、第2面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
昭和63年8月5日	指令環整第435号	新規許可
平成23年6月10日	指令東環第10-13号	更新許可
平成27年11月13日	指令産廃第912-1号	変更許可（事業場②の面積の拡大及び処理能力の増大）
平成30年4月2日		変更届（代表者）
平成30年12月10日	指令東環第121-13号	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

処理施設の種類及び能力等

【事業場①】

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	4.72t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成17年 8月30日 — —
破砕施設	17.21t/日 (8時間)	繊維くず(廃量に限る。) 以上1種類	平成15年 2月 6日 — —
破砕施設	480t/日 (8時間)	がれき類 以上1種類	平成 3年 4月25日 平成13年 2月 1日 破5-06
破砕施設	120t/日 (8時間)	木くず 以上1種類	平成 3年 4月25日 平成13年 2月 1日 破5-29
破砕施設	80t/日 (8時間)	ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上4種類	平成 3年 4月25日 平成13年 2月 1日 破5-30
圧縮梱包施設	20.69t/日 (8時間)	廃プラスチック類、紙くず 以上2種類	平成 9年 7月15日 — —
圧縮減容施設	8.14t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成 9年 7月15日 — —
熔融減容施設	0.16t/日 (8時間)	廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。) 以上1種類	平成15年 2月 6日 — —

【事業場②】

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	90.54t/日 (9時間)	木くず 以上1種類	平成17年 1月28日 平成27年 3月26日 5-71

【事業場①】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
木くず 以上1種類	35.6㎡	1.5m(屋外) (8㎡コンテナ×2個)
紙くず 以上1種類	34.5㎡	2.0m(屋外)
廃プラスチック類 以上1種類	64.3㎡	1.3m(屋外)
がれき類 以上1種類	149.7㎡	1.3m(屋外)
繊維くず(廃量に限る。) 以上1種類	67.6㎡	3.0m(屋外)
ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)&及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。)&以上1種類	25.5㎡	0.8m(屋外)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず(廃量に限る。)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)&及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類	171.0㎡	1.8m(屋外)
木くず 以上1種類	518.4㎡	2.3m(屋外)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず(廃量に限る。)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)&及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類	225.0㎡	3.0m(屋外)
廃プラスチック類 以上1種類	26.5㎡	1.2m(屋外)
廃プラスチック類 以上1種類	13.6㎡	0.9m(屋外)
繊維くず(廃量に限る。) 以上1種類	13.1㎡	3.0m(屋外)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず(廃量に限る。)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)&及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類	102.9㎡	1.3m(屋外)
廃プラスチック類、紙くず 以上2種類	12.8㎡	1.3m(屋外)
廃プラスチック類、紙くず 以上2種類	12.8㎡	1.3m(屋外)
金属くず 以上1種類	12.3㎡	1.3m(屋外)
廃プラスチック類、紙くず 以上2種類	26.5㎡	1.3m(屋外)
廃プラスチック類、紙くず 以上2種類	10.2㎡	1.3m(屋外)
廃プラスチック類、紙くず 以上2種類	13.0㎡	1.3m(屋外)
廃プラスチック類、紙くず 以上2種類	13.0㎡	1.3m(屋外)
木くず 以上1種類	13.0㎡	1.3m(屋外)

【事業場②】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
木くず 以上1種類	199.3㎡	3.0m(屋内)
木くず 以上1種類	198.0㎡	2.0m(屋内)

(以下余白)

許可番号 00930005346

産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏名 株式会社 クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原 幹夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

栃木県知事 福田 富一

許可の年月日 平成27年 7月 3日

許可の有効年月日 平成34年 7月 2日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

最終処分(埋立)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

① 埋立に係るもの

- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 安定型最終処分場

① 設置場所： 栃木県那須塩原市戸田字那須東原187-2

② 設置年月日： 平成10年7月31日

③ 埋立品目：

- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

④ 埋立地の面積： 9,500.0 m²⑤ 埋立容量： 123,045.2 m³

⑥ 許可年月日： 平成9年7月11日

⑦ 許可番号： 149-2

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成 7年 7月 3日	
変更届	平成10年 8月19日	最終処分場の追加
更新許可	平成12年 7月 3日	
変更届	平成13年 5月15日	社名、住所、役員の変更
変更届	平成15年 4月10日	住居表示の変更
変更届	平成17年 6月10日	最終処分場の一部廃止
更新許可	平成17年 7月 3日	
変更届	平成19年10月 9日	住所の変更、「石綿含有産業廃棄物を含む」旨の表示の追加
更新許可	平成22年 7月 3日	
更新許可	平成27年 7月 3日	優良認定
変更届	平成30年 4月 4日	代表者の変更

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有(無)

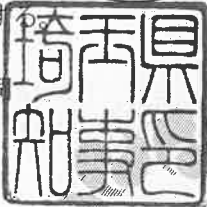
産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号
氏名 株式会社 クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原 幹夫

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成30年12月10日

許可の有効年月日 平成37年4月24日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(*) (#1)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(#1)、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)、がれき類(*) 以上14種類

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(*) (#1)、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(#1)、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)、がれき類(*) 以上11種類

※1 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※2 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※3 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設等の所在地

埼玉県加須市鴻荃字立山229番1、229番5、229番8、229番10、230番、232番4、232番8、同字柳宮340番5、341番1、343番2、380番2、381番5、383番1、384番1、385番、386番、387番1、388番1、389番1、392番1、397番5
以上21筆（面積8,666.07㎡）に限る。

保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

収集運搬に伴う保管は、2.に掲げる場所及び施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
昭和63年8月5日	指令環整第435号	新規許可
平成15年2月6日	指令廃指第2337号	変更許可（事業場面積の拡大、「含む」2種類の追加）
平成23年6月10日	指令東環第8-12号	更新許可
平成30年4月2日		変更届（代表者）
平成30年12月10日	指令東環第119-5号	更新許可（優良認定）

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
燃え殻 以上 1 種類	6. 0 m ²	0. 9 m (屋内)	2. 0 m ³ (200L ドラム缶×10個)
汚泥 以上 1 種類	5. 2 m ²	2. 0 m (屋内)	8. 0 m ³ (1. 0 m ³ コンテナ×8個)
廃プラスチック類(廃蛍光ランプに限る。)、金属くず(廃蛍光ランプに限る。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(廃蛍光ランプに限る。) 以上 3 種類 (いずれも水銀使用製品産業廃棄物に限る。)	7. 5 m ²	1. 0 m (屋内)	1. 0 m ³ (1. 0 m ³ コンテナ×1個)
廃油 以上 1 種類	4. 0 m ²	0. 9 m (屋外)	1. 4 m ³ (200L ドラム缶×6個、 18L 石油缶×10個)
廃酸、廃アルカリ 以上 2 種類	4. 0 m ²	1. 2 m (屋内)	0. 8 m ³ (18L ボリタンク×20個、 100L FRP 缶×4個)
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上 5 種類	91. 0 m ²	3. 0 m (屋外)	273. 0 m ³ (1. 0 m ³ フレコンバッグ ×273個)
動植物性残さ 以上 1 種類	5. 2 m ²	2. 0 m (屋内)	6. 4 m ³ (1. 0 m ³ コンテナ×6個、 200L ドラム缶×2個)
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上 3 種類(いずれも石綿含有産業廃棄物に限る。)	35. 0 m ²	2. 0 m (屋外)	27. 0 m ³ (8. 0 m ³ コンテナ×1個、 19. 0 m ³ コンテナ×1個)

(以下余白)

許可番号 00900005346

産業廃棄物収集運搬業許可証

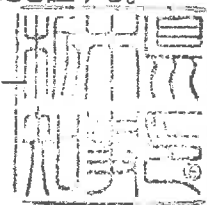
住所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏名 株式会社 クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原 幹夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富



許可の年月日

平成26年12月 8日

許可の有効年月日

平成33年12月 7日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・鉱さい
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・ばいじん

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成 4年12月 8日	
更新許可	平成 9年12月 8日	
変更許可	平成10年 2月23日	取り扱う産業廃棄物の種類の追加
変更許可	平成11年12月10日	取り扱う産業廃棄物の種類の追加
変更届	平成13年 5月15日	社名、住所、役員の変更
更新許可	平成14年12月 8日	
変更届	平成15年 4月10日	住居表示の変更
変更届	平成19年10月 9日	住所の変更
更新許可	平成19年12月 8日	
優良確認	平成23年11月10日	
変更許可	平成24年 3月26日	取り扱う産業廃棄物の種類の追加
更新許可	平成26年12月 8日	優良認定
変更届	平成30年 4月 4日	代表者の変更

5. 積替え許可の有無 有 ☒ 無6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ☒ 無

許可番号 01000005346

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏 名 株式会社クワバラ・パンぷキン

代表取締役 桑原幹夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 30年 6月 25日

許可の有効期限 平成 37年 6月 24日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩ゴムくず、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬鉱さい、⑭がれき類、⑮ばいじん（以上15種類）

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑭については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 3年 6月 25日	新規許可
平成 8年 6月 25日	更新許可
平成 12年 1月 11日	変更許可
平成 13年 6月 25日	更新許可
平成 18年 6月 25日	更新許可
平成 23年 6月 25日	更新許可
平成 24年 1月 31日	変更許可

様式第七号の二・(第十条の二関係)

平成 30年 6月 25日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・☒ 無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・☒ 無

産業廃棄物収集運搬業許可証

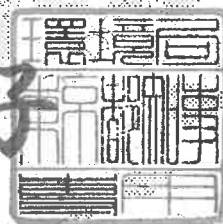
住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏 名 株式会社クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原 幹夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成27年12月21日

許可の有効年月日 平成34年12月20日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く）

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コン
クリート・陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む）

（以上9種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条
例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 2年 12月 21日 新規許可
平成 27年 12月 21日 更新許可 第5回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有

（以下余白）



東京都

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏 名 株式会社 クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原 幹夫

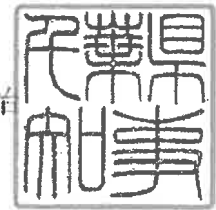
優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治

許可の年月日 平成29年1月10日

許可の有効年月日 平成35年10月23日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥、イ 廃油、ウ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、エ 紙くず、オ 木くず、カ 繊維くず、キ 動植物性残さ、ク 金属くず（自動車等破砕物を除く）、ケ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、コ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成6年10月24日	新規許可
平成21年10月29日	更新許可
平成23年12月12日	優良確認
平成29年1月10日	更新許可（優良認定）
平成30年4月4日	変更届（代表者変更, 役員変更, 株主変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可番号 00801005346

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏 名 株式会社 クワバラ・パンぷキン

代表取締役 桑原 幹夫

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦

許可の年月日

平成30年12月13日

許可の有効年月日

平成37年9月28日

- 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）
積替え保管を除く：廃油（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除き、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）以上9種類
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変 更 内 容	許可（届出）年月日	変 更 内 容
平成11年6月14日	変更許可	平成20年9月29日	更新許可
平成13年5月23日	変更届	平成25年11月11日	更新許可
平成15年4月11日	変更届（住所の変更）	平成30年4月4日	変更届（代表者の変更）
平成15年9月29日	更新許可	平成30年12月13日	更新許可（優良認定）
平成19年10月9日	変更届（住所の変更）		以下 余 白

5. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏 名 株式会社クワバラ・パンぷキン

〔法人にあつては名称
及び代表者の氏名〕 代表取締役 桑原 幹夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



許可の年月日 平成 26 年 4 月 11 日
(初回許可年月日 平成 16 年 3 月 31 日)
許可の有効年月日 平成 33 年 3 月 30 日

1. 事業の範囲
- (1) 事業の区分
収集運搬（積替・保管を除く。）
- (2) 産業廃棄物の種類
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん
- ※ 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
※ 「石綿含有産業廃棄物を含む。」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし
3. 許可の条件
なし
4. 許可の更新及び変更の状況
平成30年 4月 4日 代表者名（変更前：桑原 一男、変更後：桑原 幹夫）
平成26年 4月11日 変更許可（品目の追加：燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、鉱さい、ばいじん）
更新許可
5. 積替え許可の有無 無
6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

備考
「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

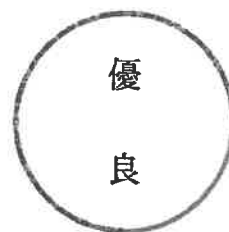


書 換 交 付

許可番号 2009005346

産業廃棄物収集運搬業許可証

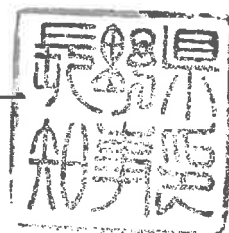
住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号
氏 名 株式会社クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原 幹夫
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事

阿部 守一



許可の年月日 平成 27 年 10 月 31 日

許可の有効年月日 平成 34 年 10 月 30 日

1 事業の範囲

収集運搬（積替保管を除く。）する産業廃棄物

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）
- ・がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。）

以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

- ・平成 2 年 10 月 31 日 新規許可
- ・平成 27 年 10 月 31 日 更新許可

5 積替え許可の有無

有 ・ ☒ 無

市名 該当なし

許可番号 該当なし

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ☒ 無

許可番号 第00707005346号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優
良

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏 名 株式会社クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原幹夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内 堀 雅 雄



許可の年月日
許可の有効年月日

平成30年10月15日
平成37年8月31日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類②木くず③金属くず④ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑤がれき類
（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上5種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成8年8月20日	
更新許可年月日	平成13年8月20日	
更新許可年月日	平成18年9月28日	（有効期間 平成18年8月20日～平成23年8月19日）
変更届出年月日	平成19年10月6日	（法人所在地の変更）
延長措置年月日	平成23年3月22日	（環境省告示第16号により平成23年8月31日まで期間延長）
更新許可（優良認定）年月日	平成23年10月11日	（有効期間 平成23年9月1日～平成30年8月31日）
変更届出年月日	平成30年4月5日	（代表者の変更）
更新許可（優良認定）年月日	平成30年10月15日	（有効期間 平成30年9月1日～平成37年8月31日）

5 積替え許可の有無 有・☒無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 ☒有・無



許可番号00400005346

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号
氏 名 株式会社クワバラ・パンぶキン
〔 法人にあつては、名称
及び代表者の氏名 〕 代表取締役 桑原 幹夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 平成28年6月15日
許可の有効年月日 平成33年6月14日

- 1 事業の範囲（積替え又は保管行為を除く。）
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以上14種類
（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く。以下余白）
- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- 3 許可の条件
なし
- 4 許可の更新又は変更の状況
平成23年6月15日許可
平成28年6月15日更新許可
平成30年5月9日変更届（法人代表者変更に伴い許可証書換え）
- 5 積替え許可の有無 有 ・ 無
- 6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

平成30年 4月 2日

産廃第14-4号

許可番号 01155005346

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

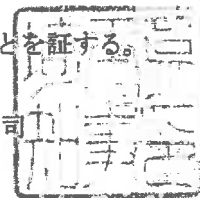
住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏 名 株式会社 クワバラ・パンぷキン

代表取締役 桑原 幹夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成28年 3月11日

許可の有効年月日 平成33年 2月 2日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃石綿等

以上1種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指 令 番 号	変 更 内 容
平成18年 2月 3日	指令中環第7-14号	新規許可
平成19年10月 9日	—	変更届 (住所)
平成23年 2月 3日	指令産廃第12-64号	更新許可
平成28年 3月11日	指令産廃第12-82号	更新許可
平成30年 4月 2日	—	変更届 (代表者)

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

許可番号 00950005346

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏名 株式会社 クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原 幹夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

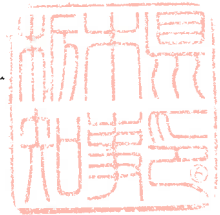
栃木県知事 福田 富一

許可の年月日

平成30(2018)年11月 8日

許可の有効年月日

平成37(2025)年11月 7日



1. 事業の範囲

(1) 営業の範囲

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

① 積替えを除くもの

・廃石綿等



2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成18(2006)年11月 8日

変更届 平成19(2007)年10月 9日

更新許可 平成23(2011)年11月 8日

変更届 平成30(2018)年 4月 4日

更新許可 平成30(2018)年11月 8日

住所の変更

優良認定

代表者の変更

5. 積替え許可の有無

有(無)

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有(無)

許可番号 01050005346

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏 名 株式会社クワバラ・パンぷキン

代表取締役 桑原幹夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

大澤 正明



許可の年 月 日

平成 30年 10月 18日

許可の有効期限

平成 37年 10月 17日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①特）廃石綿等（以上1種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 18年 10月 18日 新規許可

平成 23年 10月 18日 更新許可

平成 30年 10月 18日 更新許可

4 積替え許可の有無

有 ・ 無

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

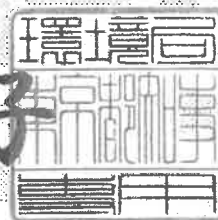
住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏 名 株式会社クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原 幹夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成28年 3月27日

許可の有効年月日 平成35年 3月26日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

① 特定有害産業廃棄物
ア. 廃石綿等

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成18年 3月27日 新規許可
平成28年 3月27日 更新許可 第2回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)



特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏 名 株式会社 クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原 幹夫

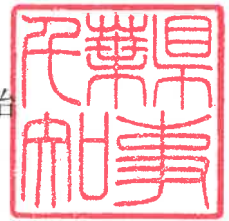
優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治

許可の年月日 平成31年 1 月25日

許可の有効年月日 平成37年10月25日



1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

廃石綿等

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成18年10月26日 新規許可

平成31年1月25日 更新許可（優良認定）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可番号 00851005346

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

氏 名 株式会社 クラバ・パンぷキン

代表取締役 桑原 幹夫

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項
第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大 井 川 和

許可の年月日 平成28年12月9日

許可の有効年月日 平成33年11月23日

1. 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え保管を除く 廃石綿等
以上1種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変 更 内 容	許可（届出）年月日	変 更 内 容
平成18年11月24日	新規許可		以下余白
平成19年10月9日	変更届（住所の変更）		
平成24年1月19日	更新許可		
平成28年12月9日	更新許可		
平成30年4月4日	変更届（代表者の変更）		

5. 積替え許可の有無 ~~有~~無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名

許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

~~有~~無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号

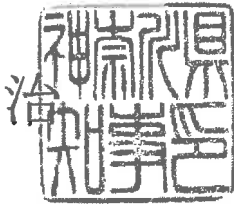
氏 名 株式会社クワバラ・パンぷキン

〔法人にあつては名称
及び代表者の氏名〕 代表取締役 桑原 幹夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日 平成 27 年 9 月 25 日
(初回許可年月日 平成 27 年 9 月 25 日)
許可の有効年月日 平成 32 年 9 月 24 日

1. 事業の範囲
(1) 事業の区分
収集運搬（積替・保管を除く。）
(2) 特別管理産業廃棄物の種類
特定有害産業廃棄物
廃石綿等
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし
3. 許可の条件
なし
4. 許可の更新及び変更の状況
平成30年 4月 4日 代表者名（変更前：桑原 一男、変更後：桑原 幹夫）
5. 積替え許可の有無 無
6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

備考
「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 氏 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号
 名 株式会社クワバラ・パンぷキン
 代表取締役 桑原 幹夫
 [法人にあつては、名称
 及び代表者の氏名]

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 平成28年6月15日
 許可の有効年月日 平成33年6月14日

- 1 事業の範囲
別表のとおり。
- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- 3 許可の条件
なし
- 4 許可の更新又は変更の状況
平成23年6月15日許可
平成28年6月15日更新許可
平成30年5月9日変更届（法人代表者変更に伴い許可証書換え）
- 5 積替え許可の有無 有 ・ (無)
- 6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

別表

根拠法令	特別管理産業廃棄物								取扱
令2の4第1号	廃油(産業廃棄物である揮発油類, 灯油類及び軽油類)								×
令2の4第2号	廃酸(水素イオン濃度指数(pH) 2. 0以下のもの)								×
令2の4第3号	廃アルカリ(水素イオン濃度指数(pH) 12. 5以上のもの)								×
令2の4第4号	感染性産業廃棄物								×
令2の4第5号	特定有害産業廃棄物								
	イ	廃ポリ塩化ビフェニル(PCB)等							×
	ロ	ポリ塩化ビフェニル(PCB)汚染物							×
	ハ	ポリ塩化ビフェニル(PCB)処理物							×
	ニ	廃水銀等							×
	ホ	指定下水汚泥							×
	ト	廃石綿等							○
	ヘ・チ・ル	廃棄物名	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉍さい	ばいじん
		有害物質名							
		水銀又はその化合物	—	×	—	×	×	×	×
		カドミウム又はその化合物	×	×	—	×	×	×	×
		鉛又はその化合物	×	×	—	×	×	×	×
		有機燐化合物	—	×	—	×	×	—	—
		六価クロム化合物	×	×	—	×	×	×	×
		砒素又はその化合物	×	×	—	×	×	×	×
		シアン化合物	—	×	—	×	×	—	—
		PCB	—	×	—	×	×	—	—
		トリクロロエチレン	—	×	×	×	×	—	—
		テトラクロロエチレン	—	×	×	×	×	—	—
		ジクロロメタン	—	×	×	×	×	—	—
		四塩化炭素	—	×	×	×	×	—	—
		1, 2-ジクロロエタン	—	×	×	×	×	—	—
		1, 1-ジクロロエチレン	—	×	×	×	×	—	—
		シス-1, 2-ジクロロエチレン	—	×	×	×	×	—	—
		1, 1, 1-トリクロロエタン	—	×	×	×	×	—	—
		1, 1, 2-トリクロロエタン	—	×	×	×	×	—	—
		1, 3-ジクロロプロペン	—	×	×	×	×	—	—
		チウラム	—	×	—	×	×	—	—
		シマジン	—	×	—	×	×	—	—
		チオベンカルブ	—	×	—	×	×	—	—
		ベンゼン	—	×	×	×	×	—	—
		セレン又はその化合物	×	×	—	×	×	×	×
		1, 4-ジオキサン	—	×	×	×	×	—	×
		ダイオキシン類	×	×	—	×	×	—	×
令2の4第6号	ばいじん(輸入廃棄物の焼却施設の集じん施設で集められたもの)								×
令2の4第7号	ばいじん・燃え殻(輸入廃棄物の焼却でダイオキシン類の基準に適合しないもの)								×
令2の4第8号	汚泥(輸入廃棄物の焼却でダイオキシン類の基準に適合しないもの)								×
令2の4第9号	ばいじん(輸入廃棄物)								×
令2の4第10号	燃え殻(輸入廃棄物でダイオキシン類の基準に適合しないもの)								×
令2の4第11号	汚泥(輸入廃棄物でダイオキシン類の基準に適合しないもの)								×
備考									

※令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令

※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの ×：取り扱わないもの

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県さいたま市中央区本町西四丁目11番10号
氏 名 株式会社クワバラ・パンぷキン
代表取締役 桑原 幹夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許可の年月日 平成28年 2月 3日
許可の有効年月日 平成34年12月15日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
特定有害廃石綿等 以上1種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年12月16日 新規許可
平成22年12月16日 更新許可
平成30年 4月 4日 代表者の変更届による書換

5. 積替え許可の有無

無

市名

—

許可番号

—

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有